

市役所まで行くのが 大変なみなさま

リ モ ー ト 窓 口

利用してみませんか？

行く手段がない



行くのが大変



行く時間がない



公民館・支所からビデオ通話で本庁へ申請・相談できます！



機器の操作は職員がサポートします。
みなさまのご利用をお待ちしています。

- 職員不在を避けるため、事前の予約をおすすめしています。

窓口設置場所

山梨公民館、牧丘支所、三富支所

利用可能時間

平日 9時～12時、13～17時(休館日を除く)

対応する手続

一般的な相談、制度の説明、書類の記入方法
各種申請(本人確認不要な簡易なものに限る)
● 証明書発行など手数料が発生する手続きはできません。

【お問合せ・ご利用予約はこちら】

山梨市役所

総合政策課 デジタル戦略推進担当

☎0553-22-1111(内線2424)

【予約フォーム】

<https://logoform.jp/f/M0HuI>



リモート窓口 利用の流れ

手順
1

利用予約

本庁および公民館職員の不在を避けるため、事前の予約をおすすめしています。

利用したい日時、相談・申請内容を総合政策課 デジタル戦略推進担当へ電話またはオンラインで予約してください。



手順
2

利用日の確定連絡

予約内容について確認し、担当課の対応可否を予約者へ連絡します。



手順
3

公民館・支所を訪問

公民館または支所を訪問し、リモート窓口の利用を職員に伝えてください。

相談・申請に必要な書類も忘れずに持参してください。



手順
4

相談開始

職員が機器を操作して本庁職員を呼び出します。

画面越しに職員との相談を行ってください。



手順
5

アンケート回答

遠隔窓口は実証事業のため、今後の本格導入に向け、アンケートへの協力をお願いします。

